2025 年 11 月吉日

京都市宿泊税 改定について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
京都市宿泊税の税率が 2026 年 3 月 1 日（日）から改定されます。
当該税率は予約成立日にかかわらず 2026 年 3 月 1 日（日）の宿泊から適用されますので
何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

宿泊料金（1 人 1 泊につき）	2026 年 2 月 28 日まで	2026 年 3 月 1 日から
6,000 円未満	200 円	200 円（据え置き）
6,000 円以上～20,000 円未満	200 円	**400 円**
20,000 円以上～50,000 円未満	500 円	**1,000 円**
50,000 円以上～100,000 円未満	1,000 円	**4,000 円**
100,000 円以上	1,000 円	**10,000 円**

※宿泊税の税額は、宿泊料金 1 名様 1 泊に対する税額です。
※宿泊料金に宿泊税は含まれておりません。ホテルにてお支払いください。
※宿泊税における宿泊料金とは、食事料金や消費税などを含まない料金です。
※ウェブでご予約いただく場合は、宿泊税別の料金を表示しております。

ご理解とご協力をいただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ホテルオークラ京都
総支配人